

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	敬老会対象者名簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
個人情報ファイルの利用目的	敬老会実施要綱に基づき対象者を把握するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日	
記録範囲	市内に住所を有し、その年中に75歳以上となる者	
記録情報の収集方法	官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	その他	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	百歳名簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
個人情報ファイルの利用目的	国が行う百歳長寿者名簿を作成するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢	
記録範囲	その年中に満100歳に達する者	
記録情報の収集方法	官公庁、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	はり・きゅう受給資格者証申請関係書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
個人情報ファイルの利用目的	はり・きゅう受給資格者証の交付決定に必要であるため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5加入医療保険	
記録範囲	はり・きゅう受給資格者証交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	長寿祝金対象者名簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
個人情報ファイルの利用目的	長寿祝金条例に基づく対象者を把握するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号	
記録範囲	毎年9月1日（以下、「基準日」という。）現在、住民基本台帳法により本市の住民基本台帳に記録されている者のうち、基準日の属する年中に88歳になる者及び基準年中に99歳以上になる者	
記録情報の収集方法	官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	老人クラブ補助金関係書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
個人情報ファイルの利用目的	老人クラブに補助金を交付するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4補助金額、5支払方法（概算、前払い）、5交付決定日付、番号	
記録範囲	老人クラブ会員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者バス・タクシー運賃助成事業関係書類	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者バス・タクシー運賃助成事業の申請者及び助成券交付管理を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5受領者名、6助成券番号	
記録範囲	高齢者バス・タクシー運賃助成事業の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人、官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課高齢者支援担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者異動者一覧	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の異動を把握し、資格情報変更の有無を確認するため。	
記録項目	1被保険者番号、2宛名番号、3氏名、4住所、5異動日、6異動前情報、7異動後情報	
記録範囲	周南市の第1号・第2号被保険者	
記録情報の収集方法	市町村（異動者一覧）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国保連	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険外国人異動者一覧	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	外国人の資格情報変更の有無を確認するため。	
記録項目	1宛名番号、2氏名、3住所、4異動日、5異動事由	
記録範囲	周南市に住民票のある外国籍の者	
記録情報の収集方法	市町村（外国人異動者一覧）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険年齢到達被保険者証発行	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	年齢到達により第1号被保険者となった者へ被保険者証を交付するため。	
記録項目	1被保険者番号、2宛名番号、3氏名、4住所、5生年月日、6性別	
記録範囲	市内に居住する年齢65歳となる者	
記録情報の収集方法	市町村（65歳年齢到達者一覧）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	第1号被保険者の資格取得の届出受理、確認	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	周南市の第1号被保険者へ被保険者証を交付するため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6交付年月日	
記録範囲	65歳以上の周南市被保険者となる者	
記録情報の収集方法	本人（転入申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国保連	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険資格喪失届	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	資格喪失日を確認し保険料精算するため、また喪失日以降の送付先確認のため。	
記録項目	1届出日、2届出人氏名、3被保険者との続柄、4届出人住所、5届出人電話番号、6被保険者番号、7被保険者氏名、8個人番号、9住所、10生年月日、11資格喪失日・事由	
記録範囲	周南市被保険者としての資格を喪失する者	
記録情報の収集方法	本人または家族（資格喪失届）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国保連	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	被保険者証の再交付申請の確認	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者証等の再交付をするため。	
記録項目	1申請日、2申請者氏名、3被保険者との続柄、4申請者住所、5申請者電話番号、6被保険者番号、7氏名、8住所、9生年月日、10性別、11発行する証の種類、事由	
記録範囲	被保険者証等の再発行を希望する周南市被保険者	
記録情報の収集方法	本人（介護保険被保険者証等再交付申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	送付先変更届（追加）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	住所地以外への送付先を設定・変更・解除するため。	
記録項目	1届出人氏名、2被保険者との続柄、3届出人住所、4届出人電話番号、5被保険者番号、6氏名、7住所、8生年月日、9性別、10電話番号、11送付先住所、12開始・終了時期、13事由	
記録範囲	送付先の変更を希望する周南市被保険者	
記録情報の収集方法	本人（介護保険送付先変更届）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険料例月賦課	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	資格取得・喪失また税更正による保険料の通知をするため。	
記録項目	1宛名番号、2世帯番号、3被保険者番号、4氏名、5住所、6保険料額、7徴収方法、8保険料決定・変更事由	
記録範囲	第1号被保険者のうち、保険料徴収が開始される、または保険料額に変更のある者	
記録情報の収集方法	市町村（納入通知書発行一覧表、税異動情報取込前チェックエラーリスト）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険料所得照会	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料算定のため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日	
記録範囲	第1号被保険者のうち、1月1日時点で市外に住民票のある者	
記録情報の収集方法	他市町村（住民税の課税状況照会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険料特別徴収開始通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の特別徴収が始まることを被保険者へ知らせるため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6年金受給月、7年金種類	
記録範囲	現在の介護保険料の納付方法が普通徴収で、納付方法が特別徴収に切り替わる者	
記録情報の収集方法	国保連（特徴対象者一覧）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険料納付書兼領収済通知書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の納付確認のため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3保険料額	
記録範囲	介護保険料の納付方法が普通徴収で口座振替での支払いをしていない者	
記録情報の収集方法	本人（介護保険料納付書兼領収済通知書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険料口座振替依頼書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の口座振替を申し込むため。	
記録項目	1口座情報、2氏名、3住所、4電話番号、5被保険者番号	
記録範囲	介護保険料の納付方法が普通徴収で口座振替での支払いを希望する者	
記録情報の収集方法	本人（周南市口座振替依頼書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険料口座消込	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の口座振替情報をシステムに取込み、徴収結果を確定するため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3口座情報、4調定年度・賦課年度・期別、5収納年月日・領収年月日・納入方法、6調定保険料額、7収納保険料額	
記録範囲	介護保険料の納付方法が普通徴収で口座振替での支払いを希望し、依頼書を提出された者	
記録情報の収集方法	市町村（収納消込実績一覧表）、金融機関（口座振替結果総括票）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険料督促状	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の滞納額を知らせ、督促するため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3送付先住所、4送付先宛名、5保険料、6督促料、7指定納期限日、7督促状納期限日	
記録範囲	介護保険料の期別納期限日を20日過ぎても納付が確認できない者	
記録情報の収集方法	市町村（介護保険督促状発行者一覧表、確報引抜候補者一覧表）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険料催告状	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の滞納額を知らせ、催告するため。	
記録項目	1徴収番号、2氏名、3住所、4保険料未済額、5督促料未済額、6延滞金未済額	
記録範囲	介護保険料に滞納がある者	
記録情報の収集方法	市町村（介護保険催告状発行者一覧表）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険料不納欠損	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料が時効を過ぎ徴収不可能となったことを決定するため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3滞納明細	
記録範囲	介護保険料を滞納している者のうち、時効を過ぎ徴収権が消滅した期のある者	
記録情報の収集方法	市町村（介護保険料不能欠損一覧表）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護連絡票	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の把握をするため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4生活保護受給開始・廃止年月日、5事由	
記録範囲	第1号被保険者のうち、生活保護費を受給している者	
記録情報の収集方法	市町村（生活保護受給開始・停止・廃止連絡票）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険料納付確認書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の納付額を通知するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3納付額	
記録範囲	介護保険料の納付方法が普通徴収の者のうち、保険料納付されている者	
記録情報の収集方法	本人（申し出による）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保険料額の通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	決定した介護保険料額を通知するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3被保険者番号、4保険料額、5所得段階、6徴収方法	
記録範囲	第1号被保険者	
記録情報の収集方法	市町村（保険料賦課対象者一覧、所得照会ほか）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	居宅サービス計画届出書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者と契約している居宅介護支援事業所を登録し、国保連へ報告するため。	
記録項目	1氏名、2被保険者番号、3生年月日、4性別、5事業所名、6事業所所在地、7事業所番号、8届出日、9開始年月日	
記録範囲	要介護認定を受けた者のうち、サービス利用する者	
記録情報の収集方法	本人（介護保険居宅サービス作成依頼届出書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国保連	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護予防サービス計画届出書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者と契約している地域包括支援センターを登録し、国保連へ報告するため。	
記録項目	1氏名、2被保険者番号、3生年月日、4性別、5事業所名、6事業所所在地、7事業所番号、8届出日、9開始年月日	
記録範囲	要支援認定を受けた者のうち、サービス利用する者	
記録情報の収集方法	本人（介護保険予防サービス作成依頼届出書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国保連	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	施設入所連絡票	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険施設へ入所した被保険者を把握するため。	
記録項目	1氏名、2被保険者番号、3生年月日、4性別、5入所年月日、6入所施設	
記録範囲	介護保険施設へ入所した者	
記録情報の収集方法	施設（介護保険施設入所連絡票）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国保連	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	負担限度額申請書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	負担限度額の決定をするため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6入所施設名、7配偶者情報、8負担段階、9資産内容、10申請者氏名、11住所、12電話番号、13被保険者との続柄	
記録範囲	負担限度額の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人（介護保険負担限度額認定申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国保連	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	負担割合発行対象者一覧	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	負担割合を決定するため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3変更後負担割合、4変更前負担割合	
記録範囲	介護認定を受けた者、事業対象者	
記録情報の収集方法	市町村（負担割合発行者対象者一覧）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国保連	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住宅改修・福祉用具購入	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	住宅改修費、福祉用具購入費の給付決定をするため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6内容、7金額、8業者名、9着工日・購入日	
記録範囲	介護認定を受けている者のうち、福祉用具購入費・住宅改修費の支給を希望する者	
記録情報の収集方法	本人（介護保険福祉用具購入費支給申請書、住宅改修費支給申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	居宅介護福祉用具購入費の支給の申請受理、確認、支給決定通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	申請された福祉用具について保険給付が適正か確認し決定するため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6購入品名、7製造業者、8購入業者、9購入金額、9購入日、10自己負担額、11保険給付額、12振込先	
記録範囲	要介護認定を受けた者のうち、特定福祉用具を購入した者。支給が決定した要介護認定者	
記録情報の収集方法	本人（居宅介護福祉用具購入費支給申請書）・市町村（居宅介護福祉用具購入費支給決定通知書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護予防福祉用具購入費の支給の申請受理、確認、支給決定通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	申請された福祉用具について保険給付が適正か確認し決定するため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6購入品名、7製造業者、8購入業者、9購入金額、9購入日、10自己負担額、11保険給付額、12振込先	
記録範囲	要支援認定を受けた者のうち、特定福祉用具を購入した者。支給が決定した要支援認定者	
記録情報の収集方法	本人（介護予防福祉用具購入費支給申請書）・	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	居宅介護住宅改修費の支給の申請受理、確認、支給決定通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	申請された改修内容について保険給付が適正か確認し決定するため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6改修内容、7業者、8着工予定日、9改修金額、10自己負担額、11保険給付額、12振込先	
記録範囲	要介護認定を受けた者のうち、住宅改修を希望する者。支給が決定した要介護認定者	
記録情報の収集方法	本人（居宅介護住宅改修費支給申請書）・市町村（居宅介護住宅改修費支給決定通知書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護予防住宅改修費の支給の申請受理、確認、支給決定通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	申請された改修内容について保険給付が適正か確認し決定するため。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6改修内容、7業者、8着工予定日、9改修金額、10自己負担額、11保険給付額、12振込先	
記録範囲	要支援認定を受けた者のうち、住宅改修費を希望する者。支給が決定した要支援認定者	
記録情報の収集方法	本人（介護予防住宅改修費支給申請書）・市町村（介護予防住宅改修費支給決定通知書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高額介護サービス費支給申請書、申請受理、支給決定通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	高額介護サービス費の支給申請をするため。支給対象者であることを確認し支給決定をするため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5被保険者番号、6個人番号、7口座情報、8自己負担額、9支給決定金額	
記録範囲	介護サービスを利用した結果本人支払額が上限額を超えた者、高額介護サービス費の支給を希望し支給が決定した者	
記録情報の収集方法	市町村（高額介護サービス費支給対象者一覧）・本人（高額介護サービス費支給申請書・決定通知書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高額介護予防サービス費の支給申請受理、支給決定通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	高額介護予防サービス費の支給対象者であることを確認し支給を決定するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5被保険者番号、6個人番号、7口座情報、8自己負担額、9支給決定金額	
記録範囲	介護予防サービスを利用した結果本人支払額が上限額を超え、高額介護サービス費の支給を希望し支給が決定した者	
記録情報の収集方法	本人（高額介護予防サービス費支給申請書）・市町村（高額介護予防サービス費支給決定通知書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高額医療合算介護サービス費の支給申請受理、支給額の通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	高額医療合算介護サービス費の申請内容を確認し支給額を決定するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5被保険者番号、6個人番号、7口座情報、8自己負担額、9支給決定金額	
記録範囲	介護サービス、医療保険を利用した結果本人支払額が上限額を超え、高額介護サービス費の支給を希望する者	
記録情報の収集方法	本人（高額医療合算介護サービス費支給申請書）・市町村（高額医療合算介護サービス費支給決定通知書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高額医療合算介護予防サービス費の支給申請受理、支給額の通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	高額医療合算介護予防サービス費の申請内容を確認し支給額を決定するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5被保険者番号、6個人番号、7口座情報、8自己負担額、9支給決定金額	
記録範囲	介護予防サービス、医療保険を利用した世帯のうち、自己負担額が上限を超え、高額医療合算介護サービス費の支給を希望する者	
記録情報の収集方法	本人（高額医療合算介護予防サービス費支給申請書）・市町村（高額医療合算介護予防サービス費支給決定通知書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護給付通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護給付の内容を受給者へ通知するため。	
記録項目	1被保険者氏名、2被保険者番号、3サービス内容、4自己負担額、5保険給付額	
記録範囲	介護保険サービスを受給している者	
記録情報の収集方法	市町村（介護給付費通知）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害者控除対象者認定	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告等で障害者控除を受けるための障害者控除対象者認定書を交付するため。	
記録項目	1申請者氏名、2住所、3対象者との続柄、4電話番号、5対象者氏名、6住所、7性別、8生年月日、9介護認定状況、10身体障害等の状況、11知的障害等の状況、12日常生活自立度、13調査員意見	
記録範囲	障害者控除対象者認定書申請者	
記録情報の収集方法	市町村（介護認定審査会資料、障害者控除認定用調査書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護給付・保険料担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	要介護認定等申請	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の要介護認定決定をするため。	
記録項目	1被保険者番号、2個人番号、3被保険者氏名、4住所、5生年月日、6性別、7現在の要介護度、8有効期間、9変更理由、10入所中施設（病院）の名称と所在地、11入所（入院）期間、12主治医、13申請者氏名、14住所、15提出代行事業所名、16医療保険被保険者番号、17 2号被保険者特定疾病名、18転出元自治体、19同意欄署名、20連絡先氏名、21電話番号、22立会人氏名、23電話番号、24主治医意見書用問診票（身体状況、認知症の状況、理解・記憶力、問題行動、生活機能、申請理由）	
記録範囲	要介護認定申請者	
記録情報の収集方法	市町村（介護認定審査会資料）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	要介護認定等申請取消申請	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の要介護認定申請の取下げをするため。	
記録項目	1被保険者番号、2申請年月日、3氏名、4生年月日、5住所、6取消理由、7届出人氏名、8被保険者との関係、9住所、10電話番号	
記録範囲	要介護認定申請取消申請者	
記録情報の収集方法	本人（要介護認定等申請取消申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	要介護認定更新勧奨	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定有効期間満了に近い対象者に更新勧奨をするため。	
記録項目	1送付先住所、2宛名、3被保険者住所、4被保険者氏名、5被保険者番号、6現在の要介護度、7有効期間、8介護事業所名、9支給実績	
記録範囲	要介護・要支援の認定期間が1、2カ月後に満了となる人	
記録情報の収集方法	市町村（要介護認定データ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	主治医意見書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定を行う際、主治医に申請者の心身の状況について意見を求めるため。	
記録項目	1最終診察日、2意見書作成回数、3他科受診の有無、4傷病に関する意見、5特別な医療、6心身の状態に関する意見、7生活機能とサービスに関する意見、8特記事項	
記録範囲	要介護認定申請者、主治医	
記録情報の収集方法	主治医	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	訪問調査票	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定を行う際、認定調査員が心身の状況に関する調査を行うため。	
記録項目	1調査実施者（記入者）、2 調査対象者、3サービス受給状況、4認定調査票（基本調査）、5認定調査票（特記事項）	
記録範囲	要介護認定申請者、介護認定調査員	
記録情報の収集方法	本人および立会人（介護認定調査）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
	〒745-8655 周南市岐山通 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	要介護認定延期通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
個人情報ファイルの利用目的	認定結果の通知が遅れている理由や通知見込み時期を通知するため。	
記録項目	1被保険者氏名、2遅延理由、3処理見込期間	
記録範囲	要介護認定申請者	
記録情報の収集方法	市町村（要介護認定延期通知）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護認定審査会資料	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定審査会での審査に必要な書類一式。	
記録項目	1主治医意見書、2基本調査票、3特記事項	
記録範囲	要介護認定申請者	
記録情報の収集方法	主治医（主治医意見書）、本人および立会人（介護認定調査）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護認定審査会結果通知	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定審査会での審査を経て決定された結果通知。	
記録項目	1被保険者番号、2氏名、3認定結果、4認定年月日、5理由、6介護認定審査会の意見	
記録範囲	要介護認定申請者	
記録情報の収集方法	市町村（要介護認定データ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ねたきり高齢者紙おむつ給付	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
個人情報ファイルの利用目的	ねたきり高齢者紙おむつ給付要綱に基づき、給付対象者を決定するため。	
記録項目	1申請者氏名、2住所、3続柄、4電話番号、5紙おむつ利用者氏名、6生年月日、7住所、8電話番号、9要介護区分、10希望する紙おむつの種類と取扱業者名・配送先	
記録範囲	ねたきり高齢者紙おむつ給付申請者	
記録情報の収集方法	本人（ねたきり高齢者紙おむつ給付申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	在宅介護実態調査	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護者の就労継続や要介護者の適切な在宅生活の継続などについての状態把握とその達成に向けた施策検討を行うため国から示された調査。	
記録項目	1被保険者番号、2調査実施日、3聞き取りの相手、4世帯類型、5介護頻度、6主な介護者、7性別、8年齢、9介護の内容	
記録範囲	要介護認定申請者	
記録情報の収集方法	本人および家族（訪問調査時の聞き取り）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国保連	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部高齢者支援課介護認定担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	